今月のピックアップ
コロナワクチン
子育て
図書館
健康
無料相談
お知らせ
くらしの掲示板

## 平和事業

町では核の廃絶と世界恒久平和の実現のため平成10年に非核平和都市を宣言し、平成25年には平和首長会議に加入しています。今回平和事業として、空襲被害や戦争遺跡の写真パネルを役場ロビーで展示します。

**展示期間**
8月26日(金)～9月1日(木)

### 地域支援課からのお知らせ

問 ☎0493-62-2152

## 総合戦略等検証委員会委員の募集

町では「嵐山町人口ビジョン及び嵐山町総合戦略」を策定し、就労・人口減少対策を行っています。

令和7年度までの目標と取り組むべき政策を提示した「第2期総合戦略」等に基づき実施した施策・事業の効果を検証していただける方を募集します。

**公募人数** 若干名
※原則50歳以下の方
**公募条件**
①本町に住民登録があり、町税、水道料金等滞納していない方
②平日の日中に会議出席可能な方
**会議等予定** 年1回程度
※令和4年度は11月頃開催予定
**任期** 2年
※報償などは町規定に基づきます。
**応募方法**
町ホームページをご覧いただくか、お問い合せください。
**募集期間**
8月8日(月)～9月9日(金)

## 就業構造基本調査

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、就業の実態、就業に関する希望や就業異動、育児・介護の有無などについて調査します。

全国約34,000調査区を対象として調査が行われ、嵐山町では3地区が対象調査区となっています。

9月上旬から、準備調査で調査員が伺った世帯のうち、無作為に抽出された調査対象の世帯に調査員が再度伺いますので、ご回答をお願いします。

回答は、インターネット、郵送、調査員へ提出する方法により回答できます。ご協力をお願いします。

**対象区域**
■広野の一部 ■むさし台の一部
■平沢の一部

## Jアラートによる情報伝達訓練

町では、地震や武力攻撃などに備え、国から送られてくる全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練を行います。

**日 時** 8月10日(水) 11時
**訓練方法**
町内全ての防災行政無線から大きい音量で次の内容が放送されます。
**放送内容**
①「これは、Jアラートのテストです」×3回
②「こちらはぼうさいらんざんです」
**注意事項**
▼放送内容の文言は、上記内容と若干異なる可能性があります。
▼大きな音量で放送されます。
▼当日は、他の市町村でも同時に、同内容の訓練放送を行います。
▼災害発生時や自然災害のおそれがある場合中止となることがあります。
▼この日程のほか、保守点検等により緊急に放送する場合があります。

### 町民課からのお知らせ

問 ☎0493-62-2154

## マイナポイント第2弾申込期限

マイナポイント第2弾の申込期限は令和5年2月末です。ポイントをもらうためのカード申請期限は令和4年9月末までです。

**※マイナンバーカード読取機能付スマートフォンをお持ちの方はマイナポイント手続スポットへ行かなくても専用アプリをダウンロードし、ご自身の端末から簡単に申込みできます。**

## マイナンバーカード手続の特別開庁

**～平日の時間内に来庁できない方へ～**

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います。（無料）

**日 時** 8月20日(土) 9時～12時
8月4日(木)・25日(木)
17時15分～19時
**予約方法** 事前にお電話で予約をお願いします。
※特別開庁時は、通常の窓口業務（住民票等証明書の発行や住民異動の手続）はできません。

広告
スタッフ募集
＊グループホーム ＊デイサービス
＊訪問介護 パート時給例1,470円～＋各種手当
明るく元気な方 一緒に働きませんか♪
週1日からでもお好きな時間をお気軽にご相談下さい。
比企郡小川町下里706－1
彩香らんど「田舎の家」 0493－71－3117





## 70歳以上の医療について

国民健康保険に加入している人が70歳になると、**「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」**が交付されます。

この**「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」**の見た目は、国民健康保険被保険者証とほぼ同じですが、自己負担額や自己負担限度額が変更になります。

**■70歳になったとき**
70歳の誕生日の翌月から（誕生日が1日の人はその月から）、**「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」**を提示して医療を受けます。

**■75歳になったとき**
75歳の誕生日当日から、国民健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。「後期高齢者医療被保険者証」が交付されますので、**「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」**については、すみやかに破棄していただくか、役場へ返却してください。

## 交通事故にあったら・・・

交通事故など第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、届け出により国民健康保険でお医者さんにかかることができます。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国民健康保険が立替払いをして、あとから国民健康保険が加害者に費用の請求をします。示談の前に必ず役場へ連絡をして、届け出るようにしてください。

なお、示談を結んでしまうと国民健康保険が使えなくなる場合もありますので、ご注意ください。

**第三者行為とは？**
▼交通事故
▼暴力行為を受けた
▼他人の飼い犬に噛まれた等

**届け出について**
交通事故にあったら、必ず警察で「事故証明書」をもらってください。その他に「保険証」「印鑑」及び「本人の身元確認書類」を持参のうえ、国保の窓口に届出をしてください。

## 国民年金保険料の前納制度

国民年金には、一定期間の保険料を前払いすると割引になる「前納」制度があります。

前納制度には、納付書で納める方法、クレジットカードによる方法（一部対象とならないカードもあります。）、口座振替による方法があり、事前の申し込みが必要です。

なお、前納した人が厚生年金等に加入したときは、その後の国民年金保険料は還付となります。

**問合せ** 川越年金事務所
☎049-242-2657

## 免除された国民年金保険料は後から納めることができます

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となってしまいますが、追納制度を利用することによって、免除等の承認を受けた期間について後から保険料を納めることができます。

**注意事項**
▼追納ができるのは過去10年以内に免除等が承認されている期間に限られます。
▼免除等の承認を受けた翌年度から起算して3年度目以降の保険料を追納する場合は、当時の額に一定の加算がされます。

なお、老齢基礎年金の受給権者については、保険料の追納をすることができないことになっています。

**問合せ** 川越年金事務所
☎049-242-2657

### 環境課からのお知らせ

問 ☎0493-62-0719

## お盆休み期間中のごみ搬入

お盆休み期間中、衛生組合場内の混雑により、待ち時間が長くなることが予想されます。時間に余裕を持って搬入していただくか、期間中を避けた搬入をお願いします。

**混雑予想日**
8月12日(金)・15日(月)・16日(火)
**受付時間**
9時～11時30分／13時～16時
**注意事項**
▼搬入には搬入申込書が必要です。
▼衛生組合施設内では記入する場所等はございません。事前に搬入申込書を準備してください。
▼搬入の際は、小川東中学校側から進入をお願いします。
▼搬入申込書は、環境課、ふれあい交流センター、町ホームページで入手できます。
▼その他ご不明な点はごみカレンダーまたは町ホームページ、衛生組合ホームページをご覧ください。

## アライグマ捕獲従事者養成研修会

アライグマによる生活環境被害、生態系への影響及び農作物被害の防止を図るため研修会を開催します。

**日 時** 10月14日(金)
13時30分～16時
**場 所** 東松山市民文化センター
**対象者** 埼玉県内の市町村で、アライグマ捕獲の従事者となる者（埼玉県在住者に限る。受講日当日において18歳に満たない者は対象外）
**締 切** 9月8日(木)